

医学研究倫理審査の申請に関する手順書

藤田保健衛生大学医学研究倫理審査委員会

1. 新規申請の方法

申請者は、研究を開始する前に、下記の申請書類を作成し、学長宛てに申請してください（原本 1 部、コピー 1 部および電子ファイル [ファイル形式は下記参照]）。申請の窓口は医学研究倫理審査委員会事務局（研究支援推進センター 臨床研究支援推進室内）です。なお、利益相反に関する審査が必要な場合は、本申請と同時に、利益相反委員会への審査申請を行ってください（窓口は同じです）。

<作成書類> 1) 「医学研究倫理審査申請書 [様式例 1 新規申請]」（Word のみ）

<添付書類> 1) 研究計画書（PDF 可）
2) 説明文書（※文書により同意を得る場合。PDF 可）
3) 同意書（※文書により同意を得る場合。宛名は研究責任者。PDF 可）
4) 情報公開文書（※研究情報の公開・オプトアウトを行う場合）

<記載上の注意>

- ・申請書および申請書に添付する文書（研究計画書、説明文書・同意文書など）は、A 4 横書きで様式は自由とします。様式例を参考にしてください。
- ・作成に際しては、別途定める「医学研究倫理審査委員会の申請書類の記載にあたっての留意点」に従ってください。
- ・すべての書類につき、それぞれ 2 ページ以上になる場合は、各書類にページ番号を付けてください。
- ・書類の印刷は、できるだけすべて片面印刷あるいは両面印刷で統一してください。
- ・医学・医療系以外の委員も申請書類を見て審査をします。略語は使用せず、重要な専門用語には説明をつけるなど、分かりやすい表現を心がけてください。

2. 申請から審査の終了まで

本委員会は、「藤田保健衛生大学医学研究倫理審査委員会規程」にしたがって開催されます。必要に応じて、申請者に説明および意見を求めることがあります。また、利益相反委員会へ同時に申請されている場合、本委員会は個人情報の保護を遵守しつつ、慎重かつ適

切な範囲内で、利益相反委員会と情報交換を行うことがあります。

本委員会から学長への審査結果の報告は、通常、申請の受付から、迅速審査の場合は 4 週間程度、一般審査の場合は 8 週間程度を予定しています。ただし、申請書類の不備等により審査に支障が生じた場合、不備が修正されるまで受付・審査ができないことがあります。また、利益相反委員会へ同時に審査申請されている場合はその結果を待つことがあります。これらの場合は報告が遅れますので、ご注意ください。

審査の結果は、学長から申請者へ文書で通知されます。

3. 承認から研究の終了（中止）まで

学長の申請内容に対する承認は、文書による承認日以降、申請書記載の研究期間の終了日まで有効となります。

(1) 定期報告について

本委員会で承認された研究について、年 1 回の定期報告が必要です。「定期報告 [様式例 3 定期報告]」（原本 1 枚）を医学研究倫理審査委員会事務局へ提出してください。

(2) 研究計画や申請内容の変更が生じる場合（変更申請の方法）

研究計画や申請内容に変更する場合、速やかな変更申請が必要です。下記の申請書類（原本 1 部、コピー 1 部および電子ファイル [ファイル形式は下記参照]）を作成し、医学研究倫理審査委員会事務局へ提出してください。

＜作成書類＞ 1) 「医学研究倫理審査申請書 [様式例 2 変更申請]」（Word のみ）

＜添付書類＞ 1) 研究計画書、説明文書、同意書等、新規申請の場合と同様。

※すべて変更後の内容で作成する。

2) 医学研究倫理審査結果通知書のコピー

（承認済みの、変更前の研究のもの）

(3) 有害事象報告

重篤な有害事象が発生した場合は、「藤田保健衛生大学 人を対象とする医学系研究に係る重篤な有害事象の取扱いに関する細則」に基づいて対応してください。また、「重篤な有害事象報告書 [様式例 5 有害事象報告]」（原本 1 部）を医学研究倫理審査委員会事務局へ提出してください。

(4) 研究の実施の適正性及び研究結果の信頼性の確保に関する報告

研究責任者は、委員会で審査を受けた研究のうち、侵襲（軽微な侵襲を除く。）を伴う研究であって介入を行うものにつき、ア)「研究の実施の適正性」若しくは「研究結果の信頼を損なう」事実若しくは情報又はイ)「損なうおそれのある情報」を得た場合は、当該情報に関する報告書（書式自由。原本1部。）を医学研究倫理審査委員会事務局へ提出してください。

※「 」内の用語については、文末に注があります。

(5) 終了／中止時

研究を終了／中止した場合には、速やかな終了／中止報告が必要です。「終了／中止報告 [様式例4 終了（中止・中断）報告]」（原本1枚）を医学研究倫理審査委員会事務局へ提出してください。

※注：3（4）の用語について

ア)「研究の実施の適正性」を損なう事実や情報とは、研究の実施において、研究計画に基づく研究対象者の選定方針や研究方法から逸脱した等の事実や情報を指します。

また、「研究結果の信頼を損なう」事実や情報とは、研究データの改ざんやねつ造といった事実や情報を指します。

イ)「損なうおそれのある情報」とは、上記のような内容を知り得てから、事実であるか確定に至っていない情報をいいます。

以 上

平成 28 年 3 月 22 日

藤田保健衛生大学利益相反マネジメントポリシー

藤田保健衛生大学利益相反委員会

藤田保健衛生大学（以下、本学という）においては、研究対象者の保護を最優先とし、社会の理解と信頼を得て、産学官連携活動を伴う研究を活発かつ適正に推進するために、利益相反マネジメントを実施する。

（利益相反）

研究に係る利益相反は、研究実施者及び研究を審査する者が、実施する研究によって得られる利益と、良識に基づく教育・研究の実践者としての大学人の責務又は最善の医療を提供する医療従事者としての責務等が相反する危険性を伴う状況という。研究の実施にあたって、不可避免的に生ずることが多く、適切にマネジメントすべきものである。

（利益相反マネジメント）

本学の利益相反マネジメントはすべての研究活動を対象とする。利益相反について、すべての研究者が年 1 回の申告を、人を対象とする医学系研究などの研究では開始前と開始後の年 1 回の申告を行い、利益相反委員会が審査および必要な助言や指導を行い、その透明性を確保して適切な管理を図る。

（利益相反委員会）

本学の利益相反委員会は医学・医療の専門家等、倫理学・法律学の専門家等、および、本学に所属しない第三者で構成され、中立的な立場で審査を行う。

（申告事項）

申告事項は、研究に係る企業や営利を目的とした団体からの申告者および生計を一にする配偶者と一親等の親族への経済的な利益関係である。たとえば、役員・顧問職の有無と報酬額、株の保有とその株式から得られる利益（株式（公開・未公開を問わない）、出資金、ストックオプション、受益権等のすべてを含む）、特許権使用料として支払われた報酬、会議の出席（発表）に対し、研究者を拘束した時間・労力に対して支払われた日当、講演料などの報酬、パンフレットなどの執筆に対して支払われた原稿料、治験・共同研究・受託研究などの研究費、奨学（奨励）寄付金、寄附講座、研究員の受け入れ、機器の貸与、その他の研究とは無関係な旅行・贈答品などの受領を含む。

（個人情報保護）

申告された個人情報は利益相反委員会で厳格に管理され、利益相反マネジメント以外に使用されない。

藤田保健衛生大学利益相反マネジメント規程

施行 平成28(2016).4.1

第1章 総則

(目 的)

第1条 この規程は、藤田保健衛生大学（藤田保健衛生大学各病院、研究所を含む）（以下、本学という）の研究における利益相反を適切に管理し、社会の理解と信頼を得て、本学の研究の推進を図ることを目的とする。

(利益相反マネジメントの対象)

第2条 利益相反マネジメントの対象は、本学に所属する職員その他が行う研究及びその他第5条に規定する委員会が第16条第3号に規定する活動（以下、研究等という）とする。

第2章 利益相反マネジメント推進体制

(利益相反マネジメント最高管理責任者)

第3条 本学の利益相反マネジメントに係る最終の責任者として最高管理責任者を置く。
2. 最高管理責任者は、学長をもって充てる。

(利益相反マネジメント総括管理責任者)

第4条 最高管理責任者を補佐し、利益相反マネジメントに係る運営の実質的な責任と権限を持つ者として、総括管理責任者を置く。
2. 総括管理責任者は、第9条に規定する委員長をもって充てる。

第3章 利益相反委員会

(設 置)

第5条 本学に、藤田保健衛生大学利益相反委員会（以下、委員会という）を置く。

(役 割)

第6条 委員会は、研究等の利益相反を審査するとともに、その他利益相反マネジメントに係る事項を審議する。

(組 織)

第7条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 医学・医療の専門家等、自然科学の有識者
- (2) 倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者

(3) その他第9条に規定する委員長が推薦する者

2. 委員は5名以上とし、男女両性をもって構成するほか、本学に所属しない者を含むものとする。

3. 第1項の委員は、学長が候補者を選出し、理事長が任命する。

4. 委員が審査の対象となる研究等に従事するときは、次の各号に掲げる職務に従事することはできない。

(1) 当該研究等に係る第13条第1項に定める審査及び第12条に定める議決

(2) 当該研究等に係る第14条第1項に定める事前審査並びに第14条第2項に定める持ち回り審査及び議決

(任期)

第8条 委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

2. 前項の委員に欠員が生じたときは、その都度補充する。なお、この場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第9条 委員会に委員長を置き、委員のうちから学長が指名する者をもって充てる。

2. 委員長は委員会を招集し、議長となる。

(事務局)

第10条 委員会の事務局は、研究支援推進センター 研究支援推進センター事務室内に置き、事務局員は研究支援推進センター 研究支援推進センター事務室の室員が当てる。

(開催)

第11条 委員会が必要に応じて、随時開催する。

2. 委員会の開催には、委員総数の過半数の出席を要する。

(議決)

第12条 委員会の議事は、出席した委員の3分の2以上の議決により決するものとする。

ただし、出席した委員全員の同意が得られないときは、少数意見を議事録に付記しなければならない。

第4章 研究等の利益相反の審査

(審査方法)

第13条 委員会は、研究等の利益相反に関する申告書に基づき、研究等の利益相反を審査し、研究等の実施責任者に必要な助言又は指導を行う。

2. 委員会は研究等の実施責任者に研究等の説明を求めることができる。

(事前審査)

第14条 委員会があらかじめ指名する委員による研究等の利益相反の審査（以下、事前審査という）を行うことができる。

2. 事前審査にて、委員会の審査を要しないと前項の委員が判断した研究等については、各委員の持ち回りで審査と議決を行うことができる。

3. 委員は委員長に対し、持ち回りで審査と議決を行うことについて、異議を申し立てることができる。なお、委員長は、異議の申立てに正当な理由があると認めたときは、前項の定めにかかわらず、委員会の審査を要するものとする。

(審査結果)

第15条 委員長は、研究等の利益相反の審査終了後、速やかにその審査結果を文書にて、学長に報告しなければならない。

第5章 利益相反マネジメントに係る事項の審議

(利益相反マネジメントに係る事項)

第16条 委員会は、研究等の利益相反の審査のほか次に掲げる事項を審議する。

- (1) 利益相反マネジメントポリシー
- (2) 利益相反マネジメントに関する規程等
- (3) 利益相反マネジメントの対象とする研究以外の活動
- (4) 利益相反マネジメントのための調査
- (5) 利益相反マネジメントに関する教育・研修
- (6) その他利益相反マネジメントに関する事項

(持ち回り審議)

第17条 前条各号に掲げる事項の審議について、急を要する場合、委員長の判断により、各委員の持ち回りで審議と議決を行うことができる。

第6章 雑則

(意見の聴取)

第18条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第19条 委員は、委員会で知り得た情報について業務に従事しなくなった後も含め秘密を厳守しなければならない。

2. 前条の規定により委員会に出席を求められた者及び委員会の事務に携わる者は、前項の規定を準用する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

なお、この規程の施行に伴い、平成21年4月1日施行の藤田保健衛生大学利益相反委員会規程は廃止する。

別紙

・研修の主な内容

1) 臨床研究セミナー

- ・第3回「医学統計学～研究に必要な基礎とトピック～」
医学部衛生学講座 教授 橋本修二先生
- ・第4回「研究費獲得のHow To『申請書の書き方と応募戦略』」
総合医科学研究所システム医科学 教授 宮川 剛 先生
- ・第5回「医学論文を紐解く統計コンセプトと統計ツール紹介」
大阪大学大学院医学系研究科臨床統計疫学寄附講座 教授 新谷 歩 先生
- ・第6回「研究者にとっての特許」
研究支援推進センター講師 黒澤 仁 先生
- ・特別回「画像不正と疑われないための画像処理」
医学部生化学 講師 石原 悟 先生
エルピクセル株式会社 湖城 恵 先生
- ・第7回「これからの臨床研究に求められるコトとヒト」
国立病院機構名古屋医療センター 直江 知樹 先生
- ・第8回「臨床研究の基盤となる電子カルテとその設計・運用」
浜松医科大学医療情報部 教授 木村 通男 先生

2) 研究倫理セミナー

- ・第2回「医学研究倫理審査手順と電子申請システムの運用ガイダンス」
医学部病理学Ⅱ 教授 松浦 晃洋 先生 他数名
- ・第3回「医学系研究の倫理 新指針の概要」
医学部病理学Ⅱ 教授 松浦 晃洋 先生

2015 年度（平成 27 年度）リハビリテーション部研修会開催状況について（13 回開催）

第159回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成27年5月15日（金）18:15-19:15

講師：帖佐悦男先生（宮崎大学医学部整形外科教授）

講演内容：運動器疾患を取り囲む新たな概念ーロコモ予防とリハビリテーションー

会場：藤田保健衛生大学病院 403会議室

参加者：81 名

第160回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成27年6月1日（月）18:00-19:00

講師：Dr. Zaliha Binti Omar (President, Malaysian Association of Rehabilitation Physicians)

講演内容：Rehabilitation Practice in Malaysia

会場：藤田保健衛生大学病院外来棟 402会議室

参加者：74 名

第161回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成27年6月26日（金）18:00-19:00

講師：岩木勇一郎先生（株式会社スピード 代表取締役）

講演内容：CG業界の現状と医療分野における可能性

会場：藤田保健衛生大学病院外来棟 402会議室

参加者：94 名

第162回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成27年7月3日（金）17:15-19:00

講師：サイトウ・アキヒロ先生（亜細亜大学教授・立命館大学客員研究員）

講演内容：ゲームニクスを応用すれば、

「自ら進んで、毎日、長期間続けたいくなる」リハビリテーションが実現できる

会場：藤田保健衛生大学医療科学部7号館（リハ学科棟）306教室

*17:15-17:30 日本マイクロソフト株式会社 増渕大輔氏よりミニレクチャーあり（介護・医療業界におけるマイクロソフトテクノロジー動向）

参加者：88 名

第163回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成27年7月14日（火）18:00-19:00

講師：中原一郎先生（藤田保健衛生大学医学部脳神経外科 脳卒中・脳血管外科部門教授）

講演内容：包括的脳卒中センター機能と脳血管内治療

会場：藤田保健衛生大学病院外来棟 402 会議室

参加者：82 名

第164回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成27年7月31日（金）18:00-19:00

講師：千田益生先生（岡山大学整形外科学教室総合リハビリテーション部教授）

講演内容：安全で円滑な周術期リハビリテーションを目指して

会場：藤田保健衛生大学病院外来棟 503 会議室

参加者：58 名

第165回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成27年8月14日（金）18:00-19:00

講師：Chung SG先生（ソウル大学リハ科教授）

講演内容：Neuromuscular Control for Conservative management of Rotator Cuff Tendon Tear

会場：藤田保健衛生大学医学部500人ホール

参加者：102 名

第166回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成27年9月7日（月）17:30-19:00

1) 講師：Dr. Pere Clavé

所属：Centro de Investigación Biomédica en Red de enfermedades hepáticas y digestivas (CIBERehd), Instituto de Salud Carlos III, Barcelona, Spain

講演内容：Sensory Stimulation Strategies in the Treatment of Oropharyngeal Dysphagia

2) 講師：Dr. Martin Brodsky

所属：Department of Physical Medicine and Rehabilitation Johns Hopkins University, Baltimore, Maryland, USA

講演内容：Critical Care and Dysphagia: What We Know So Far...

3) 講師：Bonnie Martin-Harris先生

所属：Medical University of South Carolina, USA

講演内容：Targeted, Evidence-Based Treatment for Swallowing Impairment Using a Standardized Approach Across the Continuum of Care
Targeted, Evidence-Based Treatment for Swallowing Impairment Using a Standardized Approach Across the Continuum of Care

会場：藤田保健衛生大学病院外来棟503会議室

参加者：88名

第167回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成27年9月24日（木）18:00-19:00

1) 講師：太田 順先生（東京大学人工物工学研究センター教授）

講演内容：身体性システム科学の紹介

2) 講師：千葉龍介先生（旭川医科大学脳機能医工学研究センター准教授）

講演内容：ヒトの多種感覚入力に基づく姿勢制御研究について

会場：藤田保健衛生大学医学部500人ホール

参加者：99名

第168回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成27年11月6日（金）18:00-19:00

1、講師：大高恵莉先生（医療法人社団永生会永生病院リハビリテーション科）、講演テーマ：システムとしてのバランス

2、講師：大高洋平先生（慶應義塾大学医学部リハビリテーション医学教室助教）、講演テーマ：システムとしての上肢

会場：藤田保健衛生大学院内外来棟402会議室

参加者：80 名

第169回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成27年12月1日（火）18:00-19:00

講師：正門由久先生（東海大学医学部専門診療学系リハビリテーション科学 教授）

講演内容：リハビリテーション医学と臨床神経生理学

会場：藤田保健衛生大学院403会議室

参加者：75 名

第170回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成27年12月18日（金）18:00-19:00

講師：田中尚文先生（東北大学大学院医学系研究科肢体不自由学分野）

講演内容：認知症のADL障害とリハビリテーション

会場：藤田保健衛生大学院403会議室

参加者：69 名

第171回藤田保健衛生大学リハビリテーション部門研修会

平成28年2月12日（金）18:00-19:00

講師：Xianghu XIONG 先生

所属：Burwood Spinal Unit & Brain Injury Rehabilitation Service
Burwood Hospital Christchurch New Zealand
Consultant

演題名：Brain Injury Rehabilitation, and Concussion

会場：藤田保健衛生大学病院 403 会議室

参加者：59 名

藤田保健衛生大学病院 がん看護教育(基礎コース)

【研修名】平成 27 年度 がん看護教育研修（基礎コース）

【研修目的】

がん看護に携わる看護師が、基礎的な知識を修得し、がん看護実践能力を培う。

【研修目標】

- 1) がん看護に必要な基礎的な知識を修得し、臨床の場で活用することができる。
- 2) がん看護の基礎知識を基に看護を振り返る事が出来る。

【対象者】

当院、地域の病院、訪問看護ステーションに勤務し、がん看護に 1 年以上携わっている者

【日時】

- 1) 第 1 回：平成 27 年 9 月 5 日（土）9:30～16:00
- 2) 第 2 回：平成 27 年 10 月 24 日（土）9:30～16:00 *同じ内容を 2 回実施

【場所】藤田保健衛生大学病院内会議室

【内容】

- 1) がん患者とのコミュニケーション（50 分）
- 2) 緩和ケア（60 分）
- 3) 疼痛マネジメント（50 分）
- 4) がん化学療法看護（50 分）
- 5) がん手術療法看護（50 分）
- 6) がん放射線療法看護（30 分）

【参加費】無料

【研修実績】

- 1) 第 1 回参加者：44 名（内訳：院内参加者 23 名、院外参加者 21 名）
- 2) 第 2 回参加者：73 名（内訳：院内参加者 33 名、院外参加者 40 名）

藤田保健衛生大学病院 がん看護教育(応用コース)

【研修名】平成 27 年度 がん看護教育研修（応用コース）

【研修目的】

がん看護に携わる看護師が、がん看護実践に必要とされる知識・技術を修得し、看護展開ができ、後輩指導に活用できる。

【研修目標】

- 1) がん看護に必要な専門的知識・技術を修得し、看護援助に活用できる。
- 2) がん看護について学習した知識・技術を後輩指導に活用できる。

【対象者】

- 1) 院内－学園ラダーSTEP1 に到達し、がん看護教育研修（基礎コース）の受講終了者
- 2) 院外－地域の病院、訪問看護ステーションに勤務し、がん看護歴が 1 年以上で、がん看護教育研修（基礎コース）の受講終了者

【日時】

- 1) 第 1 回：平成 27 年 11 月 14 日（土）9:30～16:10
- 2) 第 2 回：平成 28 年 2 月 6 日（土）9:30～16:10 * 同じ内容を 2 回実施

【場所】藤田保健衛生大学病院内会議室

【内容】

- 1) 明日から役立つストーリーマケア① (50 分)
- 2) 明日から役立つストーリーマケア② (50 分)
- 3) リンパ浮腫の基礎を学ぶ (50 分)
- 4) がん患者の口腔ケア (50 分)
- 5) がん患者と嚥下困難・誤嚥性肺炎 (50 分)
- 6) 事例に基づいた放射線療法看護 (50 分)
- 7) 化学療法による味覚障害・食欲不振 (50 分)
- 8) 看護が変わる、痛みのマネジメント (50 分)
- 9) 後輩育成に役立つ指導スキル (50 分)
- 10) エンドオブライフにおける緩和ケア (50 分)
- 11) 緩和ケアにおける栄養管理 (50 分)
- 12) 分子標的治療薬と皮膚障害 (50 分)

* 1) ～6) と 7) ～12) は別会場で同時開催

【参加費】無料

【研修実績】第 1 回参加者：55 名（内訳：院内参加者 22 名、院外参加者 33 名）

第 2 回未開催：59 名（内訳：院内参加者 28 名、院外参加者 31 名）

平成 27 年度 院内教育計画

【プラクティカルコース】

臨床能力段階						
		STEP1 の到達を目指す	STEP2 の到達を目指す	STEP3 の到達を目指す	STEP4 の到達を目指す	STEP5 の到達を目指す
		S5 を目指す (到達年数：最短1年、標準1年)	S4 を目指す (到達年数：最短1年、標準2年)	S3 を目指す (到達年数：最短2年、標準3年)	S2 を目指す (到達年数：最短2年、標準3年)	S1 を目指す (到達年数：最短2年、標準4年)
臨床能力項目	看護実践	新人看護職員研修	アセスメントスキルⅡ	院内留学研修 急変対応力アップ	静脈注射レベル3 フォローアップ	
	役割遂行		患者の立場に立つ看護	働きやすい病棟づくり キャリアプランを考える	指導スキル（カンファレンスの進め方）	マネジメントリーダー とキャリアビジョン
	コミュニケーション		自分を知る		チーム STEPPS	
	教育研究			看護研究Ⅰ 看護研究Ⅱ		
	看護倫理			グリーフケア		

<STEP1 の到達を目指す> 新人看護職員研修

4 月実施分

テーマ	目的	目標	講師	開催日・参加者数	評価と課題
感染防護用具の取り扱い・鋭利器材の取り扱い	1. 感染防護用具や鋭利器材の取り扱いを通して、患者および自身を感染から身を守るため意識を高める。	1. 予防策として使用する防護予防具を正しく取り扱い、自らが媒介とならず、患者の安全を守る行動ができる。 2. 鋭利器材の取り扱いを学び、誤穿刺手順を実施できる。 3. 患者および自己を守る技術として行動できる。	ICT 梶川看護長	4 月 8 日 (木) 8:40～9:10 26 名 9:15～9:45 25 名 9:50～10:20 26 名 10:25～10:55 24 名 11:00～11:30 26 名 11:35～12:05 28 名	実践に結び付く内容でしたか はい 155 名 蛍光塗料を塗布した状態での防護用具の着脱を行い、手指消毒の重要性を理解することができた。実践に出る前に基本行為の確認を行う事は、意味があるものであった
心の健康	1. 社会化によるストレス要因をコントロールし、ストレスに対処するスキルを活用する。	1. 自己が陥りやすいストレス状況を認識できる。 2. 社会化に対するストレスコーピングを理解できる。 3. ストレスをコントロールする力を発揮し、現場に適應できる。	精神科医師	4 月 7 (水) 15:00～16:00 150 名	実践に結び付く内容でしたか はい 155 名 今年度より開催時期を入職 1 ヶ月に設定し、早期にセルフマネジメントに対する学習を行う機会とした。職場に適應するためのストレスコーピングの重要性を学び、自己が置かれている状況を認識し、また、メンタルヘルスを考えながら職務に就くことが、自己の精神を安定させることにつながることを学習した。自己の「サイン」を見逃さず、周囲の支援を受けながら適應してく手立てを得たと思われる。

6 月実施分

テーマ	目的	目標	講師	開催日・参加者数	評価と課題
静脈注射レベルⅢ規定の理解	1. 当院の静脈注射レベルについて学び、業務範疇に則して実践する。	1. 当院の静脈注射レベル規定について理解できる。 2. 静脈注射を正しく理解できる。	神納看護師	6 月 6 日 (土) 8:30～9:00 150 名	実践に結び付く内容でしたか はい 149 名 看護師が静脈注射を行うようになった経緯について学習し、当院における静脈注射実施基準について理解することができた。PNS において早期より薬剤を取り扱うため、現場での支援も重要であると思われる。
専門職としての責務	1. 病院組織における看護職の責務を自覚し、果たすべき役割を実践する。	1. 組織の一員としての自覚を持ち、職務を果たす意味を理解できる。看護職としてのキャリアパスを描き、自己実現のための責任について理解できる。	高井看護教育科長	6 月 6 日 (土) 9:00～10:30 149 名	実践に結び付く内容でしたか はい 149 名 入職 1 ヶ月経過し実際の看護業務を通して、24 時間患者の安全を守るための決意や組織人としての自覚について考えた。また、自己のキャリアパスの作成を通して、看護師としての成長を考える契機になったと思われる。
ハートリフレクションⅠ	1. 入職 1 年後に目指す自己の看護を明確にし、到達に向けての過程を確認しながら看護観を深める。 2. 職場適應を促進するための人間関係構築を通して、自分を支える周囲への関心を高め、共に働く職員の一人としての調和を図る。	1. ポートフォリオを用いて、取り組み過程を言語化できる。 2. 同僚と学びを共有することで自己の立場を認識し、看護師としてのモチベーションを保ち続けることができる。	中川・渡邊看護主任	6 月 6 日 (土) 10:40～12:10 149 名	実践に結び付く内容でしたか はい 149 名 同じセクションの新人看護職員同士が、これまでの 3 ヶ月間のお互いの成長を認め合い、今後の勤務継続意欲の糧とすることができた。同期での思いを共有することで、仲間として支え合う意識を強めることに繋がったと思われる。

アセスメントスキルⅠ 【実践編】 急変の徴候	1. 患者急変時に実践すべき行動を考え、日々急変のリスクを抱えた患者の看護を不安なく実践する。	1. 急変に繋がる主要徴候を理解し、事例から観察ポイントや看護ケアを導き出すことができる。	林・河合看護師	6月18日（木） 8:30～9:30 25名 9:45～10:45 25名 11:00～12:00 26名 13:00～14:00 23名 14:15～15:15 25名 15:30～16:30 24名	実践に結び付く内容でしたか はい148名 循環器・神経・呼吸を中心に事例を提示し、異常のサインの発見ができることを目的に、シミュレーターを用いた研修を行った。どのような症状が急変繋がる可能性が高くなるか、について学習を行い、現場の実践に即した研修となった。
シミュレーショントレーニングⅠ	2. 誤薬防止の6Rを正しく理解し、常に安全に努める行動を実践する	6Rの必要性を理解し、必要な資源を用いて患者確認ができる。 2. 2. ダブルチェックを含めた正しい確認方法を通して、安全意識を高めることができる。	大上・沖村看護主任	6月18日（木） 8:30～9:30 25名 9:45～10:45 25名 11:00～12:00 24名 13:00～14:00 24名 14:15～15:15 25名 15:30～16:30 25名	実践に結び付く内容でしたか はい148名 正しい患者確認、正しいダブルチェックで行う安全管理について内服・注射・処置などの場面を設定し、必要な資源（PDA、リストバンド、処方箋など）を用いて実際に患者確認を行う看護技術を修得した。学んだ手順を実践で生かすことを十分に説明した。
麻薬管理と実際（DVD）	1. 医療用麻薬の管理・効果と使用について理解し、安全な麻薬の使用を実践する。	1. 麻薬の基礎知識、麻薬の取り扱いの実際について理解できる。 2. 疼痛緩和における麻薬の使用について理解できる。	橋本看護副主任	6月18日（木） 9:45～10:45 48名 11:00～12:00 59名 14:15～15:15 41名	実践に結び付く内容でしたか はい 148名 麻薬の管理、および当院で採用されている麻薬について、麻薬の取り扱い方法について、正しく麻薬を管理する方法を学習した麻薬を使用する患者が増えており、確実な観察や管理を実践するための知識を得ることができた。

7月実施分

テーマ	目的	目標	講師	開催日・参加者数	評価と課題
看護倫理Ⅰ 基礎編①	1. 看護者の倫理綱領に沿って、社会人・専門職として自覚ある看護実践を行う。	2. 倫理綱領を振り返り、看護実践における倫理を考えることができる。 3. 社会人として自覚ある行動を実践できる。	高井看護教育科長	7月6日（月） 8:30～10:30 49名 10:40～12:40 46名 7月7日（火） 8:30～10:30 51名	実践に結び付く内容でしたか はい 146名 基礎教育で学習した看護者の倫理綱領を復習し、組織人としての行動のあり方を認識させた。日常起こりやすい事例から、実際に起こった事例などあらゆる事例を用いて、看護倫理綱領を用いて事例を紐解いた。基本的な倫理の考え方を学び、実践に活かすことができた。
シミュレーショントレーニングⅡ （	2. 効率的かつ効果的な情報収集のあり方を学び、PNSにおけるパートナー間の情報共有に役立て看護実践を行う。	3. これまでに獲得した情報収集方法について振り返り、効率的かつ効果的な情報収集の方法を見出すことができる。 4. 情報共有の必要性を理解し、PNSにおける業務計画の立案・遂行について考えることができる。	大上・沖村看護主任	7月9日（木） 8:30～10:00 38名 10:15～11:45 36名 13:00～14:30 38名 14:45～16:15 34名	実践に結び付く内容でしたか はい 146名 情報収集と業務計画の具体的方法について、これまでの情報収集の方法を振り返り、より適した方法について共有した。また、設定された患者の情報から看護業務計画を計画し、日勤帯や中勤・夜勤帯でのPNSを実践するにあたり必要な考え方を学習し、実践での活用について考える機会となった。

8月実施分

テーマ	目的	目標	講師	開催日・参加者数	評価と課題
シミュレーショントレーニングⅢ	1. 観察の視点（患者の状態や環境など）を明確にし、患者の安全に留意した看護を実践する。	2. 得られた情報から必要に応じて業務計画や行動計画を修正し、安全な療養環境を提供することができる。 3. 夜勤（中勤）帯における看護の特徴を理解し、メンバーとしての役割を発揮できる。	教育担当者会メンバー	8月18日（火） 8:30～10:00 12名 10:15～11:45 13名 13:00～14:30 12名 14:45～16:15 12名 8月19日（水） 8:30～10:00 12名 10:15～11:45 12名 13:00～14:30 13名 14:45～16:15 12名 8月21日（金） 8:30～10:00 12名 10:15～11:45 12名 13:00～14:30 11名 14:45～16:15 13名	実践に結び付く内容でしたか はい 146名 夜間における多重課題の解決について、設定された患者の状況および業務内容に対する多重課題を解決するために、優先順位および判断内容について振り返った。また、夜間の少人数における看護体制に必要な報告・連絡・相談について学習する機会となった。病棟での勤務をしていない中央部門の新人も、状況を理解して的確に行動することができた。同じ場面設定を3回繰り返し、より良い実践についてデブリーフィングを行ったが、回を重ねるごとに良い意見が出され、その意見を基に行動することができた。

9月実施分

テーマ	目的	目標	講師	開催日・参加者数	評価と課題
輸血における観察と管理	4. 安全な輸血療法実施するための知識を得、適切な患者の観察・対応を行う。	1. 適切な輸血の払い出し手順が理解できる。 2. 輸血療法を実施する患者の看護が理解できる。 3. 輸血療法による副作用の早期発見が理解できる。	橋本看護副主任	9月3日（木） 11:00～10:40 48名 9月16日（水） 11:00～10:40 50名 9月17日（木） 11:00～10:40 49名	実践に結び付く内容でしたか はい 147名 輸血療法の基本を復習し、輸血の種類や内容について、更に輸血を行う患者の看護、安全な実施のための患者確認や実施手順、症状について学習した。PNSにより既に取り扱っている新人看護職員も多くみられ、実践を振り返りながら学習を深めることができた。
コミュニケーションから見た安全管理（SBAR）	1. 医療チーム全体が様々な状況に対する共通認識を持つための、コミュニケーションスキルを修得する。	1. 正確な情報伝達の手法を修得し、アセスメントや状況などのチームへの報告に用いることができる。	安全管理室 濱口看護長	9月3日（木） 9:00～11:00 48名 9月16日（水） 9:00～11:00 50名 9月17日（木） 9:00～11:00 49名	実践に結び付く内容でしたか はい 147名 SBARを行うために必要な情報収集について、グループで話し合いながら確認し、適切なSBARによる報告を考えることができた。どのグループも同じ視点で報告することができていた。10月に予定している研修「急変時の対応」でも、SBARを用いた報告を含めるため現場での実践しながら復習することを指示した。

10月実施分

テーマ	目的	目標	講師	開催日・参加者数	評価と課題
急変時の対応（急変発見から看護師ができること）	1. 急変患者発生時の初期対応について、修得した知識・技術を活用した看護過程を実践する。	1. フィジカルアセスメントを用いた状態評価を行うことができる。 2. 医療チームに異常をS-barを用いた報告を行い、応援要請ができる。 3. 事例を用いて、急変患者への適切な対応を実践できる。	西寄看護主任 神戸看護師	10月8日（木） 9:00～11:30 47名 13:00～15:30 50名 10月22日（木） 9:00～11:30 49名	実践に結び付く内容でしたか はい 146名 昨年の評価を活かし、小グループでの演習を展開した。事例を用いたグループディスカッション、実際にロールプレイを行い、他のグループと講師からのデブリーフィングを受けることで、より学びは強まったと思われる。日ごろのイメージを実践に活かすことができた研修であった。前月のSBARを用いて報告するように指示した研修であったが、非常に効果的に既存の知識を活用することができた。

2 月実施分

テーマ	目的	目標	講師	開催日・参加者数	評価と課題
看護倫理 I 実践編	1. 看護者の倫理綱領に沿って、社会人・専門職として自覚ある看護実践を行う。	1. 倫理的問題をはらむ事例について経験をとして振り返ることができる。 2. 看護者として実践すべき行動を明らかにすることができる。	藤田看護副部長	2 月 12 日 (木) 8:30～10:30 2 月 20 日 (金) 8:30～10:30 2 月 23 日 (月) 8:30～10:30	実践に結び付く内容でしたか はい 146 名 1 年間の経験を振り返り事例をまとめることで、倫理綱領を手掛かりに考えることができた。他のセクションの新人同士が経験を共有し、様々な価値観を通して倫理を考えることができたと思われる。
ハートリフレクション I	1. 入職 1 年後に目指す自己の看護を明確にし、到達に向けての過程を確認しながら看護観を深める。 2. 職場適応を促進するための人間関係構築を通して、自分を支える周囲への関心を高め、共に働く職員の一員としての調和を図る。	1. ポートフォリオを用いて、取り組み過程を言語化できる。 2. 同僚と学びを共有することで自己の立場を認識し、看護師としてのモチベーションを保ち続けることができる。	中川・渡邊看護主任	2 月 12 日 (木) 10:40～12:00 2 月 20 日 (金) 10:40～12:00 2 月 23 日 (月) 10:40～12:00	実践に結び付く内容でしたか はい 146 名 看護師としてどのような姿勢で仕事に臨むべきかという視点についてディベートを行い、討議した。ディベートという方法はほとんどの新人が経験があったが、裏付けされた意見として述べるには至らず、意見交換に留まった印象はある。しかし、専門職として自己の取り組む姿勢について考える機会となり、組織の方針や周囲との協調性をいかに持つべきかという点に言及できている者もいた。

<STEP2 の到達を目指す>

アセスメントスキルⅡ

「発見から二次救命処置まで」

時間：10月6日（木） 9：00～11：00 13：00～15：00 参加者数 36 名
2月2日（火） 9：00～11：00 参加者数 20 名

目的：

- 1) 患者の変化する状態（急変）の前駆症状を効果的に発見し、急変に至る前段階で早期対応できる知識・技術を修得する。

目標：

- 1) 患者の変化する状況（急変）の前駆症状を効果的に発見できる観察方法を学ぶ。
- 2) 患者の状態変化を言語化し、SBAR にそって応援要請・報告ができる。
- 2) 割り当てられたメンバーの役割を実施することができる。
- 3) 救急処置を行う際に、効果的なチームコミュニケーションをとることができる。

内容：

グループごとに急変時の事例のロールプレイを行い、その対応方法についてグループディスカッションをする。急変時の必要かつ適切な知識と技術をグループで確認し合い修得する。

事前課題：

- 1) 緊急蘇生の方法について各種のアルゴリズム（BLS/AED）と SBAR について再確認する。
- 2) 事前課題を読み、所定の用紙にアセスメント記載する。＜当日持参＞

患者の立場に立つ看護

「看護の視点から、看護を考えよう」

時間：11月9日（月） 9：00～11：00 13:00～15:00 参加者数 44 名

目的：

- 1) 患者の立場に立った看護とは何かが分かり、今後の看護に活かす。
- 2) 患者体験を通して患者の気持ちに沿った看護を実践する。

目標：

- 1) 事例を通して自身の看護が患者の立場に立っているかを振り返ることができる。

内容：

事例のロールプレイを行い、看護師の立場で「実施したケア」・患者の立場から「受けたケア」に対して振り返り、事前課題を用いて、患者に対する看護実践に必要な事についてディスカッションを行う。

事前課題：

- レポート作成「テーマ：患者との関わりの中で、患者の立場に立った看護ができなかった経験」
＜A4サイズ1枚・表紙なし・病棟名と氏名を右上に記載し、当日持参＞

自分を知る

「自分を磨き高める『気づき』」

時間： 6月22日（月） 9：00～11：00 参加者数 25名

10月23日（金） 9：00～11：00 参加者数 32名

目的：

- 1) 自分の思考や行動そのものを自ら客観的に捉え、患者や職場のスタッフ等との関わり合いを大切にする表現を行う。

目標：

- 1) 自分の看護について客観的に自らが認識し、見直すことができる。
- 2) 安全管理の視点で、自分にとってあるべき看護について自らが認識し実践することができる。

内容：

グループごとに事例のロールプレイを行い、各自の看護についてのグループディスカッションを行う。各自の実践している看護を意識し、客観視することでより良い自身の看護を発見する。

事前課題：

レポート作成「自分と同じ経験年数で安全意識が高いスタッフの行動特性はどのような特徴があると考えるか」＜A4サイズ1枚・表紙なし・病棟名と氏名を右上に記載し、当日持参＞

<STEP3 の到達を目指す>

急変時対応力アップ

「急変を最短で見抜く」

時間：8月3日（月） 9：00～11：00 13:00～15:00 参加者数 49 名

目的：

- 1) 急変に結びつく危険な徴候を理解し、適切な対応を習得する。
- 2) 急変場面でのリーダーシップを養う。

目標：

- 1) 急変時の身体の変化を理解し、初期評価、一次評価、二次評価が実施できる。
- 2) 急変時に適切な対応を実践することができる。
- 3) 急変時の家族への対応を考えることができる。
- 4) 急変時におけるリーダー看護師の役割を考えることができる。

内容：

- 1) 急変時の事例をもとにシミュレーションを行う。
- 2) 実践した場面を振り返り、急変時の適切な対応の在り方を検討する。
- 3) 急変場面でのリーダーの具体的な役割について検討する。

課題：

- 1) 急変時の対応の方法について、各自事前学習を行う。

働きやすい職場づくり

「教え、育てる職場づくり」

時間：8月25日（火） 9：00～11：00 参加者数 35 名

11月19日（木） 9：00～11：00 参加者数 53 名

目的：

- 1) 職場における、教育的環境について考え実習生・後輩を育成できる病棟作りが出来る。

目標：

- 1) 自分の病棟の現在の環境について客観的視点で評価することができる。
- 2) 自分の教育についての考えを明確にできる。
- 3) 病棟における自分の役割を考えることが出来る。
- 4) 専門職として教育的環境を整える方法が分かる。

内容：

自分のセクションにおける教育的環境について、新人看護職員の指導や看護実習生の受け入れについて現状を分析する。教えること、育てることの意味・違いについて、PNS のパートナーシップにおける人材育成について考える。また、教育的視点で接遇を実践する意義を理解するなど、ディスカッションを通して指導観を深めていく。

キャリアプランを考える

「自分の道しるべは何か」

時間： 9月28日（月） 9：00～11：00 参加者数 16名

12月1日（火） 9：00～11：00 参加者数 22名

目的：

- 1) より良い結論を求めるための議論を行う上で必要となる知的能力や意思決定能力を養う。
- 2) 今後の看護師としての方向性について考える機会となる。

目標：

- 1) 物事を分析する能力、状況にあわせて判断する能力、自分の主張を論理的に構成する能力を養うことができる。
- 2) 自分のキャリアプランの道しるべを考え、発見することができる。

内容：

あるテーマについて否定側と肯定側に分かれてディベートを行う。ディベートを通して、自分のスキルアップの目指すもの、キャリアプランの道しるべを考える。

事後課題：「自分のキャリアプラン」＜所定の記入用紙に作成し、当日持参＞

グリーフケア

「死と向き合う患者の思いを支える看護」

時間：10月15日（木） 9：00～11：00 参加者数 30名

目的：

- 1) 終末期のケアを通して、人としての尊厳をもち、さらにグリーフケアを実践する。

目標：

- 1) 終末期にある患者と家族の心に響く、関わりが理解できる。
- 2) 看護師自身の感情の保ち方を通し、コミュニケーションの取り方が理解できる。
- 3) 臨床現場における倫理的な感受性を育む行動が実践できる。

内容：

- 1) 終末期におけるコミュニケーションの基本的姿勢について学ぶ。
- 2) 患者を看取る家族が抱く思いを知り、思いを尊重した関わり方を学ぶ。
- 3) 「声をかけづらい場面」でのコミュニケーションについて学ぶ。
- 4) 「デスカンファレンスの在り方（すすめ方）」を事例展開する（グループディスカッション）。

事前課題：

- 1) テーマ「グリーフケアを実践するうえで今までに悩んだこと、解決できなかったこと、患者家族から学んだこと」＜A4サイズ1枚・表紙なし・病棟名、氏名右上記載＞
- 2) 作成したレポートは研修1週間前に提出

看護研究への取り組み

注意：ⅠとⅡは異なる内容であるため、年度内に両方受講することはできません。

Ⅰ：研究の意義と研究計画書作成 参加者数 25 名

時間：①6月8日（月）9：00～12：00 ②7月16日（木）9：00～11：00
③9月9日（水）9：00～11：00 ④12月7日（月）9：00～11：00
⑤2月12日（金）9：00～11：00

目的：

看護研究の基礎を修得し、看護の質向上を図る。

目標：

- 1) 看護研究に必要な基礎知識を修得し、臨床的質向上をめざすために日常の看護実践における各自の疑問や問題を探求し、研究計画書を立案できる
- 2) 完成した研究計画書を、学園または看護部倫理審査委員会に提出できる。

*3時間（9：00～12：00）を1回コース、2時間（9：00～11：00）を④回コースとし、必ず5回連続して受講しなければならない。

内容：

- 1) 看護研究の意義と必要性
- 2) 研究目的の明確化、文献検索について、倫理的配慮について
- 3) 看護研究に使用する統計の基礎、データ処理・検定方法
- 4) 研究計画書作成（指定された部分までを作成する）
- 5) 研究計画書作成（提出できる状況までの完成）・・・3月には全員提出を目指す

Ⅱ：看護研究の実施から発表まで 参加者数 11 名

時間：①8月10日（月）9：00～11：00 ②10月26日（月）9：00～11：00
③12月21日（月）9：00～11：00 ④1月22日（金）9：00～11：00

目的：

看護研究の基礎を修得し、看護の質向上を図る。

目標：

- 1) 看護研究の一連の流れを実施し、研究方法の基礎を身につけることができる。
- 2) 看護実践に対する研究的視点を培い、看護研究を継続的に実施できる。

内容：

- 1) 各自設定した発表時間（最大年度末）に応じた進捗を各自設定する。
- 2) 論理的な文章の書き方
- 3) 個人の進捗に合わせた個別指導を重点的に実施する。
- 4) 設定時期までに、抄録の完成と学会への提出を終える。

*2時間（9：00～11：00）を4回コースとする。初回は、希望者は全員出席するが、以降の3回は、個人の看護計画に実践状況を確認し、講師と相談のうえ参加時期を決定する。

<STEP4 の到達を目指す>

静脈注射レベル3 フォローアップ

時間：6月29日（月） 9：00～11：30 参加者数 57 名

目的：

- 1) 最新の医学および薬剤知識、薬剤投与における看護について学び、根拠に基づいた静脈注射を実施する。

目標：

- 1) 薬剤に関連する最新知識を得、安全に実施できる。
- 2) レベル3 認定に対する責任を自覚し、薬剤投与に関する看護実践ができる。

内容：

- 1) 事前課題として取り組んだ薬剤・輸血など、レベル3 に関する薬剤知識を基に、事例を提示する。
また、その事例から導き出される看護について考える。

事前課題：

- 1) 薬剤知識に関する課題を事前配布、課題は当日持参する。

受講の条件：

- 1) レベル3 認定後3年以上経過しているものを対象とする。ただし認定後5年以内にフォローアップを受講し、更新とする。

指導スキル

「カンファレンスを上手く進めよう」

時間：7月13日（月） 9：00～11：00 参加者数 23 名

目的：

- 1) 指導におけるファシリテーターの役割・条件・技術を修得し、職場での多職種カンファレンスで実践する。

目標：

- 1) 相手から多様な意見を引き出す指導が実践できる。
- 2) メンバーの相互理解や協働を促し、成果につながる指導ができる。

内容：

ファシリテーターのスキルを学び、チーム医療を促進するためのカンファレンスの場面を通してファシリテーターのあり方をディスカッションする。

事後課題：

- 1) 1か月後、「職場のカンファレンス実践での自己の気づき」についてレポート作成し、上司より評価を受ける。 <所定用紙に記載>

チーム STEEPS

チーム力で安全管理力を UP

時間：8月28日（金） 9:00～11:00 参加者数 26 名

目的：

- 1) チームのパフォーマンスを向上させ、安全文化における組織風土を改善するための行動を実践する。

目標：

- 1) チーム医療を推進するためのリーダーシップの発揮、メンバーシップ発揮のための支援について理解できる。
- 2) チーム STEEPS におけるフレームワークを学び、チームパフォーマンス向上のための役割を認識できる。

内容：

チームパフォーマンスを向上させるツールとして「チーム STEEPS」を学習し、概念化を図る。また、人為的ミスの発生過程などを経験し、チーム STEEPS のプロセスを学ぶ。

事後課題：

- 1) 1ヶ月後実際にファシリテーターとして行ったカンファレンスについて振り返りを行う。
＜所定用紙に記載＞

<STEP5 の到達を目指す>

病棟組織における看護管理者の役割

「マネジメントラダーを活用しキャリアビジョンを具体化する」

時間：5月29日（金）9:00～11:00 参加者数 24 名

目的：

- 1) 病院組織を理解し、看護管理者としての役割を見出せる。

目標：

- 1) 病院組織における看護管理者の役割を理解できる。
- 2) マネジメントラダーの活用を理解し、自己の行動目標を明確にする。

内容：

- 1) 地域における病院の位置づけと役割
- 2) 病院組織における看護管理者の位置づけ
- 3) 看護管理に必要な数字の見方と使い方

事前課題：

- 1) マネジメントラダーSTEP 1 の自己評価を作成する。

事後課題：

- 1) 自己の行動目標を立案し、実践する。6 か月後に評価結果を提出する。

平成 27 年度 院内教育計画

【マスターコース】

	STEP2 の到達を目指す	STEP3 の到達を目指す	STEP4 の到達を目指す	STEP5 の到達を目指す
急変や悪化を防ぐ看護 術後管理	① 見過ごさない！術後管理の急変徴候 ② 早期離床で術後管理を予防しよう！ ③ 実践できる呼吸管理のケアテクニック			
症状 マネジメント	① 呼吸・循環・代謝を関連付けた急性期看護	① 認知症患者への対応、せん妄の早期発見と対応		
糖尿病看護	① インスリンエラーを知って事故防止	① 周術期（周産期）における糖尿病との関連を知ろう！		
看護管理			① 社会の動向を知って看護管理に活かそう！	① 看護管理に活かそうコンピテンシー

急変や悪化を防ぐ看護 術後管理

STEP2：術後に注意する急変の兆候

「見過ごさない！術後患者の急変徴候」

日時：6月26日（金） 17:00～18:00 参加者数 21 名

11月2日（月） 17:00～18:00 参加者数 23 名

目的：術後に起こりうる急変について理解し、救命技術を実践する。

目標：術後急変時の病態生理を理解し、救命技術を実践できる。

内容：1)術後の急変時に予測される病態生理

2)術後急変時の対応について事例展開

STEP2：術後管理と早期離床

「早期離床で術後合併症を予防しよう！」

日時：9月15日（火） 17:00～18:00 参加者数 27 名

目的：術後早期離床の重要性を理解する。

目標：1) 術後管理の基礎知識について理解できる。

2) 早期離床により術後合併症が予防できる。

内容：1) 術後の循環動態、代謝管理

2) 早期離床と合併症予防

STEP2：術後管理と呼吸リハビリテーション

「実践できる呼吸管理のケアテクニック」

日時：12月14日（月） 17:00～18:00 参加者数 21 名

目的：術後呼吸管理と呼吸リハビリテーションの必要性について理解する。

目標：術後呼吸機能回復について理解し、呼吸リハビリテーションが実践できる。

内容：1)呼吸機能の基礎知識

2)術後の呼吸合併症の予防

症状マネジメント

STEP2：全身管理

「呼吸・循環・代謝に関連づけた急性期看護」

日時：7月17日（金） 17:00～18:00 参加者数 18 名

目的：呼吸、循環、代謝に関連づけた急性期看護を理解する。

目標：呼吸、循環、代謝に関連づけた急性期看護を理解し、看護実践に活用できる。

内容：1)呼吸、循環、代謝の生理活動

2)呼吸、循環、代謝の見方、考え方と評価方法

3)呼吸、循環、代謝異常時に必要な看護

STEP3：認知症、高齢患者への看護

「認知症患者への対応、せん妄の早期発見と対応」

日時：8月25日（火） 17:00～18:00 参加者数 17 名

目的：認知症患者とせん妄患者への対応について理解する。

目標：認知症患者とせん妄患者を理解し事故防止を実践できる。

内容：1)認知症とせん妄の違い

2)認知症患者への適切な対応、危険の予測、事故防止

3)せん妄の早期発見と対応、予防のポイント、事故防止

糖尿病看護

STEP2：インスリン注射の知識と技術

「インスリンエラーを知って事故防止」

日時：10月23日（金） 17：00～18：00 参加者数8名

目的：インスリン注射について理解し、インスリン事故の予防について理解する。

目標：インスリン注射を安全に行う技術が習得できる。

内容：1) 糖尿病とインスリン療法

2) スライディングスケールの見方

2) 安全なインスリン投与方法と事故防止

STEP3：周術期（周産期）と血糖コントロール

「周術期（周産期）における糖尿病との関連を知ろう！」

日時：1月26日（火） 17：00～18：00 参加者数19名

目的：糖尿病が周術期（周産期）に及ぼす影響が理解する。

目標：周術期（周産期）の良好な血糖コントロールについて理解し、周術期（周産期）看護に活かすことができる。

内容：1) 糖尿病が周術期（周産期）に及ぼす影響とは

2) 周術期（周産期）と血糖コントロール

3) 周術期における食事開始時の注意点

看護管理

STEP4：社会の動きと看護管理

「社会の動向を知って看護管理に活かそう！」

日時：11月16日（月） 17:00～18:00 参加者数 12名

目的：社会の動向を知り、求められる医療・看護サービスを理解する。

目標：社会に求められる看護サービスを理解し、看護管理に活かすことができる。

内容：1) 社会の動向

2) 求められる医療・看護サービスとは

STEP5：看護管理者のコンピテンシーモデル本コースのみ看護長の出席可

「看護管理に活かそうコンピテンシー」

日時：6月12日（金） 17:00～18:00 参加者数 43名

目的：コンピテンシーモデルについて理解する。

目標：自己のコンピテンシーレベルを理解し、看護管理力の開発につなげることができる。

内容：1) コンピテンシーとは

2) 看護管理におけるコンピテンシーの活用

3) コンピテンシーモデルとは

4) コンピテンシーの評価